

新人看護職員研修事業

I. 貴施設に関すること

1. 施設名 (医療法人 翔南会 山崎産婦人科医院)
2. 所在地 (長崎 都道府県 島原 市区町村)
3. 設置主体 (医療法人)
4. 施設の種類 A 病院 B 有床診療所 C 無床診療所
D 助産所 E 介護老人保健施設
F 指定訪問看護事業所
5. 許可病床数(病院のみ) ()床
6. 病床区分 A 一般病床 B 療養病床 C 精神病床
6. 看護単位の数 (1)単位
7. 一般病棟入院基本料区分(病院のみ) ・ 7:1 ・ 10:1 ・ 13:1
・ 15:1 ・ その他
療養病棟入院基本料区分 ・ 20:1 ・ 25:1
精神病棟入院基本料区分 ・ 10:1 ・ 13:1 ・ 15:1
・ 18:1 ・ 20:1
8. 新人看護職員の指導体制
専任の看護教育部門 A 有 B 無
看護部門の専任の教育責任者 A 有 B 無
(※注:「専任」とは、専ら、院内の継続教育を業務とする看護職員を配置している場合をいいます。)
9. 平成23年4月30日時点での看護職員数(実人員) (14)名
10. 平成22年度中に離職した看護職員の離職率 (' 7)%
11. 9. のうち、新人看護職員数(実人員) (1)名
12. 10. のうち、新人看護職員離職率 (' 0)%
13. 新人看護職員研修内容の公開 A 有 B 無

* 有の場合、その公開方法をご記入ください。

(※注1:「新人看護職員」とは、免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師又は准看護師をいいます。)

(※注2:5. から8. については、平成23年4月30日現在にてご記入下さい。)

Ⅱ. 研修内容に関すること

1. 研修期間 (12)か月

2. 研修プログラム

(新人看護職員研修)

時期 (月) ※1	研修テーマ	形式※2 (該当項目 に○を付けて 下さい。)		研修場所 (※3)	時間数	研修内容
		講義	演習			
4	新人看護師研修の概要	○		部署内	1	当院の目的・計画・オリエンテーション
4	看護師として必要な基本姿勢と態度	○	○	部署内	3	患者の権利・看護職員の責務・接遇
4	(周産期看護)ケアリング	○	○	部署内	10	個人的な感覚として責任と自尊心を感じるようなかわり方
4～9	清潔・衣生活援助・創傷管理技術	○	○	部署内	6	物品等の確認 スキンケア、退位変換 症状に応じたスキンケア立案
4～3	与薬の技術	○	○	部署内	10	物品等の理解 皮下注射・ボトル交換・筋肉注射・挿入物の固定 点滴管理・輸液ポンプ・薬剤準備・シリンジポンプの使い方
4～9	救命救急処置	○	○	部署内	4	急変時の対応・応援要請等 心電図モニター
4～6	症状・生体機能管理	○	○	部署内	6	静脈血採血・CBC／CRP検査法・NST装着・判読法
4～6	安全管理 災害・防災管理	○	○	部署内	3	場所等のオリエンテーション 医療安全対策組織体制・自己防止策 発症時の対応方法・消火設備
4～6	情報管理	○	○	部署内	4	診療情報の取扱記録
4～3	研修の振り返り・フォローアップ	—	—	部署内	1	研修の振り返り・フォローアップ

(新人助産師研修)

時期 (月) ※1	研修テーマ	形式※2 (該当項目 に○を付けて 下さい。)		研修場所 (※3)	時間数	研修内容
		講義	演習			
4	感染防止の技術	○	○	部署内	2	オリエンテーション・物品・薬剤の理解
4～9	妊娠期の診断とケア	○	○	部署内	50	妊婦ケア・方針の理解と対応 妊娠期に関する業務基準活用 妊婦のニーズの把握 産婦・家族への分娩方針の理解と対応 分娩期に関する業務基準活用 分娩期の診断・産婦のケア 助産計画・分娩介助
4～6	産褥期の診断とケア	○	○	部署内		産褥ケア計画の理解と方針 産褥期に関する業務基準活用 褥婦のニーズ把握 ケアの計画
4～6	新生児期の診断とケア	○		部署内		新生児看護に関する業務基準・手順の活用 母体生活の適応のアセスメント
4	施設・設備・物品管理 24時間のサービス体制	○		部署内	2	理念の理解・組織・制度の理解
4～3	研修の振り返り・フォローアップ	—	—	部署内	4	研修の振り返り・フォローアップ

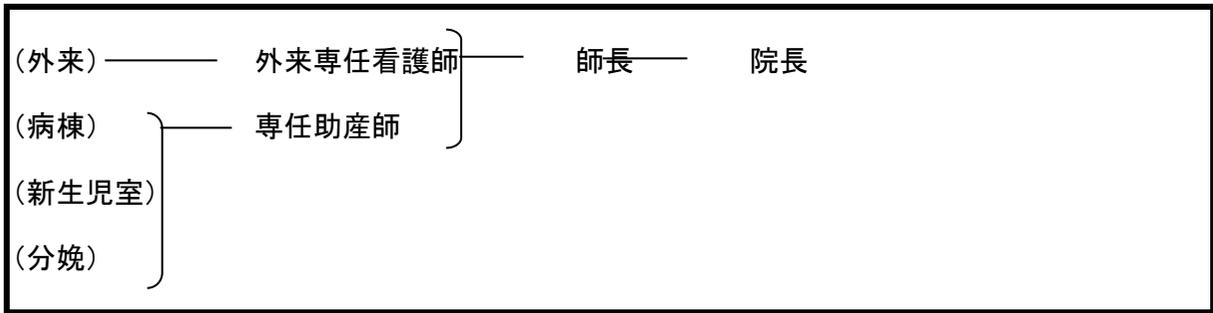
※1 時期には実施月をご記入ください。

※2 形式には講義・演習の当てはまる方に○を記入して下さい。両方に○を記入しても差し支えありません。

※3 新人自身が所属する部署の場合「部署内」、自身の所属する部署以外の場合「部署外」と記入して、さらに、具体的な場所を記入して下さい。

※4 行が不足した場合、適宜追加してご記入ください

3. 研修の指導体制の詳細(各看護単位、看護部門)



4. 各看護単位では経験できないが、新人看護職に必要な知識・技術の修得方法

定期的な院内での勉強会実施

5. 経験できる技術が少ない場合の工夫

- ロールプレイ
学習者がある人物になりきり、場面設定を通して相手の精神状態の理解、有効的な技術の習得につなげた。
- シミュレーション
実際計画されている処置の予定日前日に模擬体験を行い当日の実施につなげ、自身をもたせた。

Ⅲ. 新人看護職員の到達度等の評価に関すること

1. 評価時期(自由にご記入ください)

当初予定していた3ヵ月後との評価は自己評価のみとした。
指導者と同じ勤務時間にするように調整したが、難しく、看護業務の基本的な手技の習得に6ヵ月を必要とした。

2. 評価者(自由にご記入ください)

新人看護職員自身・指導者・他のスタッフ

3. 評価方法(自由にご記入ください)

- 自己評価(当院内の看護処置について評価表を作成)
- 他のスタッフからの評価(特に夜勤帯の業務については同じスタッフ同士で指摘)
- 県看護協会等の研修会に参加し、新人同士で自分を見直すことに努めた

業務が多忙な時期ほど、経験度数があがるが、指導者も多忙のため、一つ一つの処置をチェックするのに終われ、新人看護職員にアセスメントを導きだすことができなかった。結局、後日の振り返りの中で見直していった。

IV. 指導者等の育成に関すること

1. 実地指導者の育成に関する取り組み(研修の実施等)について(自由にご記入ください)

- 県看護協会等の指導者育成に関する研修会への参加
- 助産師学生実習施設のため、大学や医師会の実習指導者研修への参加
- 院内の指導体制の統一として、院長を中心としての勉強会の実施

2. 教育担当者の育成に関する取り組み(研修の実施等)について(自由にご記入ください)

同上である。

V. 事業の評価等に関すること

1. 事業の実施にあたって工夫した点(自由にご記入ください)

特になし。

2. 事業の効果および評価に関すること(自由にご記入ください)

特になし。